

1920年代後半における丹後縮緬農家の経営

——伊達善治郎家の事例に即して——

佐々木 淳*

はじめに

本稿は、昭和初期に京都帝国大学農学部農林経済学教室が行った農家経済調査の個票（『農家経済調査簿』）を用いて、丹後縮緬の製造販売を兼業とする自作地主農家の経営状況を概観するものである。

この『農家経済調査簿』は¹⁾、1927（昭和2）年から1933（昭和8）年までの間に、京都帝国大学農学部農林経済学教室が近畿圏の農家を対象に行った農家経済調査の個票であり、総計で314冊が現存する。調査の対象となった農家数は105戸で、府県別の内訳は、京都府65戸、奈良県17戸、大阪府14戸、滋賀県7戸、兵庫県2戸であった。1冊の調査簿に各農家の1年間（3月～翌年2月）²⁾の記録が収められており、2年以上の記録を残した農家は68戸にのぼった。調査簿1冊分の内容は、当該年度における「農家の経営と生活をめぐる『一切を細大漏らさず』記録するという」姿勢の下に記されたもので、基本的に「財産台帳」、「概況」、「日誌」という3つの部から成っている。最後の「日誌」は、日記帳、作業帳、現物出納帳、現金出納帳をひとつにまとめたもので、「一日中の出来事は細大洩さず茲に記入すること」（引用に際しては、旧字体を新字体に改めている。以下同様）とされていた。

ところで、京都府の北部に位置する丹後³⁾では、18世紀前半に西陣機業からの「盗み技」の成

* 龍谷大学経済学部教授。

- 1) この段落の叙述は、特に断らない限り、京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）[2006] 別冊附録の『別冊』[2006]（解説一 [野田公夫]・二 [水田隆太郎]、復刻『農家経済調査簿記入上の心得』[昭和3年2月]、収録農家一覧）に拠っている。
- 2) このような「記帳期間」になっている理由として、『別冊』[2006]の解説では、一般の農家においては、当該年度の表作の作付開始をもって当年の農業活動が開始されると考えられていたこと、現物小作農制の支配的な時代においては、その受払いは翌年1月ないし2月までに完結し、いわば1ヵ年の総決算がそこで行われるとみなされること、2月が農家にとって一番時間的な余裕がある（農閑期であるうえ生活上の催しも少ない）月であること、決算時の棚卸計算には立毛（生育中の農作物）も含める必要があるが計算上の煩雑さを避けるためには最も立毛が少ない月が好ましいことから、この月を決算月とすることが合理的であったこと、といった事情があげられている（『別冊』[2006] 12・21頁）。
- 3) 本稿では、戦前期の京都府を京都市域、山城（葛野郡、愛宕郡、乙訓郡、紀伊郡、宇治郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡）、丹波（北・南桑田郡、船井郡、何鹿郡、天田郡）、丹後（加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡）の4つの地域に区分して考えている。なお、この段落の叙述は、佐々木淳 [2010] 123～130頁に拠っている。

功を契機に生糸を原料とする縮緬が農間余業として織り始められるようになり、与謝、中、竹野の3郡を中心に縮緬産地が形成されてきた。戦間期の1928年には、それまで京都室町の問屋側で行われていた本縮緬（生糸のみを原料に用いた縮緬）の精練加工を地元で実施する「^{くにびり}国練」が開始され、精練加工後の練り上がり具合を理由に問屋から一方的に返品を押し付けられる不利な立場が解消され始めた。また、世界大恐慌後の生糸価格の暴落によって縮緬相場が押し下げられ、いわゆる高橋財政による内需拡大の波にも乗って縮緬の大衆化が一挙に進んだ。これまで高級織物として上流階級に消費が限定されていた縮緬が、上流階級の嗜好に傾いた中流階級を取り込み、その購買層を拡大したのであった。縮緬の大衆化を大きな背景としながら、丹後の縮緬産地では1929年から31年にかけて生産が拡大し始め、34年には生産額が6,350万円余りという丹後縮緬業始まって以来の史上空前の数字を記録した。1935年にはさらにそれを上回るに至って、1929年から35年までの時期は、まさに「丹後縮緬の黄金時代」となった。

このように、1920年代後半から30年代前半にかけて、丹後縮緬業は新たな展開の時期を迎えたわけであるが、その生産の担い手である機業家のうち最も大きな比率を占めていたのが織機台数5台未満の零細機業家であった⁴⁾。上記の『農家経済調査簿』の調査対象となった丹後の農家は18戸であったが⁵⁾、その中に丹後縮緬の製造販売を兼業とする農家が1戸だけ含まれており、所有する織機台数は5台未満であった。本稿では、この自作地主農家を取り上げ、兼業も含めた経営状況について全般的に検討する。この家に対する調査時期は1927～30年度の4カ年度であるが、「日誌」から最も詳細な情報が得られる1928年度版に即して試みることにしたい。

なお、『農家経済調査簿』を用いた、これまでの歴史研究としては、荒木幹雄による農家経営に関する一連の事例研究⁶⁾があげられる。取り上げられているのは、1927年度調査の奥山徳次郎家（京都府久世郡槇島村字下の小自作農家）、1928年度調査の樺井市太郎家（同綴喜郡大住村字大住小字八河原四三番地の耕作小地主）・蘆田定一家（同天田郡下豊富村大字奥野部の自小作農家）・山下角治家（同天田郡西中筋村字観音寺の小作農家）・大島源吾家（同天田郡庵我村字筈巻の自小作農家）の5戸で、京都府の山城と丹波の農家であった。最近では、藤栄剛 [2009] が、1928年度の農家4戸（京都府天田郡庵我村の自小作農家・大阪府豊能郡細河村の自作農家・奈良県生駒郡平群村の自作農家・奈良県南葛城郡吐田郷村の自小作農家）を取り上げ、共有資源（特に共有山林）の管理・利用への労働供給の実態について検討している。このように、『農家経済調査簿』を用いた歴史研究は、それほど多くなく、京都府の丹後縮緬農家を対象とする研究は本稿が初めての試みとなる。

4) 1925～35年で、織機台数5台未満の戸数は総数の4～8割を占めていた（佐々木淳 [2010] 128頁、表5-6）。

5) 京都府で調査対象となった65戸の農家の地域別内訳は、京都市域が3戸、山城が27戸、丹波が17戸、そして丹後が18戸であった（『別冊』[2006]）。

6) 荒木幹雄 [1989]、同 [1996]。

1 生産の要素

本稿で取り上げる丹後縮緬の製造販売を兼業とする自作地主農家は、京都府与謝郡石川村字下地に所在した伊達善治郎家である⁷⁾。

石川村は与謝郡の南西部に位置し、国鉄宮津線の丹後山田駅（現、北近畿タンゴ鉄道宮津線野田川駅）へ8町、宮津町へ2里半、岩瀧町へ1里、加悦町へ1里半の距離にあった。気候は、「雨天多く、度々大水害を生じ而も九月十月頃に多し 故に稲作に損害を与ふ 秋の裏西（夕立）と称し丹後名物なり 降雪も多く三尺に達し、檜、杉林、竹林等の害多し」とされていた。

1928年度末における石川村の地主数は54戸で、その内訳は1町5反歩以上3町歩未満が48戸で最も多く、次いで3町歩以上5町歩未満が4戸、5町歩以上が2戸であった。伊達善治郎家は、同年度に自作地（耕地）が1町3反5畝14歩（田1町2反8畝17歩、畑6畝27歩）、貸付地が田3反4畝10歩（小作料は2石8斗2升、ただし小作人名の記載はなし）であったから、最も多い1町5反歩以上3町歩未満の地主に属していた。また、同年度の農家戸数の内訳は、自作が115戸、小作が105戸、自作兼小作が91戸であった。石川村には、こうした農家のほか、商業、工業を専業とする家がそれぞれ50戸、70戸存在し、農・商・工以外の世帯も含めた総人口は2,422人（男1,205人、女1,217人）であった。農業は稲作が中心で、麦作は「余り行ハレズ」、蔬菜や果樹類の栽培は「盛ナラズ、自家消費ニ充ツル程度ニ行フル程度ナリ」であった。農家の中で「養蚕ヲ行フモノ約二〇〇余」、「機業ヲ兼ネルモノハ凡一〇戸位アリ」とされており、伊達善治郎家のように機業を兼業とする機織農家は約10戸存在していた。

ところで、丹後では、1927年3月7日の夕刻（18時27分）、丹後半島北部を震源とするマグニチュード7.3（最大震度6）の大地震が起り、与謝、中、竹野、熊野の4郡を中心に甚大な被害を及ぼした⁸⁾。いわゆる丹後大震災（北丹後地震）⁹⁾である。当日の伊達善治郎家の「日誌」には「本日後六時半頃大地震アリ。過半家屋壊ス。我家モ半壊デアル。忽チ加悦谷ハ猛火ニ包

7) 以下の叙述は、特に断らない限り、京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」（1927～1930年度版、全4冊）DVD版、不二出版、2006年の記録に拠っている。なお、この伊達善治郎家の「農家経済調査簿」全4冊は京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）[2006]のDisk1に収録されており、その目次では1927～1929年度版の戸主名が「DZ」、1930年度版の戸主名が「DK」とされているが、水田隆太郎氏の御教示により、「DZ」は「伊達善治郎」、「DK」は「伊達啓治（伊達善治郎の長男）」を指していること、戸主の変更はないので1930年度版の「DK」は「DZ」の誤りであること、したがって、両者は同一の農家であることが確認された。DVD版では、伊達善治郎家に限らず、戸主名と「概況」に所収されている「従業者及び家族」の一覧表の「氏名」欄が伏せられているが、今回の伊達善治郎家の検討に際しては、水田隆太郎氏から個々の氏名を御教示いただき、必要に応じて人名を明らかにしている。

8) 地震による死者数は、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>）のデータベースによれば2,925人となっているが、京都府が震災直後にまとめた調査データでは2,992人とされている（京都府 [1984] 38頁）。

9) 甚大な被害を受けた与謝、中、竹野、熊野の4郡が当時「奥丹後」と呼ばれていたことから、奥丹後地震（震災）とも言われる（京都府 [1984] 17頁）。

マル。石川村火災少ナシ。今日ハ一夜寝ズ」とあり、周りの多くの家屋が全壊するとともに、伊達善治郎家自身も半壊したことがうかがえる¹⁰⁾。加悦谷の猛火は、当日夜の舞鶴発の一報にも「沖合から見ると加悦谷一帯には焰々たる大火炎が漲つてゐる（七日午後九時舞鶴発）」と伝えられている¹¹⁾。丹後の縮緬産地を直撃した、この大地震によって、丹後縮緬同業組合傘下の織機5,596台のうち、8割余りに達する4,518台が全焼もしくは半焼し、230人の職工が死亡、被害額は1,000万円に及んだ。しかしながら、京都縮緬商組合をはじめとする京都問屋筋等からの援助金や政府による低利資金貸下金及び機業共同作業場奨励金の融通にも支えられて、復旧は早く進み、1927年度末には震災前を上回る織機台数を数え（5,880台）、生産も回復に向かっていたのであった¹²⁾。

(1) 家族と「従業者」

では、家族と「従業者」からみていこう。表1は、1928年度版の「概況」に所収されている「従業者及び家族」の一覧表をもとにまとめたものである。

まず、家族についてであるが、伊達善治郎家は、経営主（伊達善治郎、47歳）、妻（39歳）、子供4人（すべて男子）、母（伊達かつ、67歳）の7人家族であった。学歴に関しては、経営主（伊達善治郎）と妻は尋常小学校卒、長男（伊達啓治、19歳）は京都府立工業学校¹³⁾を1928年3月に卒業、次男（16歳）は高等小学校、三男（10歳）は尋常小学校に、それぞれ在学中であった¹⁴⁾。

10) 同家では、傾いた家をジャッキで徐々に起こしていく「家起（メンヨ）」を、住屋（3月24日～28日）、便所・納屋（5月10日～11日）、座敷（5月19日～21日）の順に、2～4人の人手の援助を受けながら行っている。座敷は住屋とは別棟の建物で、「主（母）屋」とされる住屋に対して「陰居」とも呼ばれていた。住屋の「家起」が完了するまでの間は、一時凌ぎのための「小屋」を建て（3月8日）、そこで寝起きしていた模様である。また、自宅の「家起」の合間を縫って、伊達善治郎と長男（伊達啓治）が近隣の「バラック建築」や「倒壊家屋片附」の「手助」に奔走していた様子もうかがえる。「バラック」は、「家屋を失った村民を一時収容する」ために設けられたもののようであった（京都府 [1984] 166頁）。こうした家屋の被害のほか、同家では、「震災後ノ大水」により経営地の田に砂が流入したため、その「砂取」にも追われていた（4月27日・28日・30日、5月2日・30日）。「震災後ノ大水」とは、地震発生の翌日（3月8日）午後からの強雨のため、9日午前石川村の中央部を流れる香河川が氾濫したことを指している（京都府 [1984] 166頁）。

11) 京都府 [1984] 22頁。なお、石川村では死者26人、負傷者39人を出した（京都府 [1984] 165頁）。

12) 丹後織物工業組合 [1981] 61～63頁。また、罹災者に対しては、各方面からの慰問品や義捐金が届けられた（京都府 [1984] 237～512頁）。伊達善治郎家でも、3月12日から4月10日までに数回にわたってビスケットや衣服などの慰問品を受け取るとともに、3月22日には大阪朝日新聞社から義捐金10円を受け取っている。なお、大阪朝日新聞社では、義捐金総額325,675.82円（22,090口）のうち179,750円を「被害の甚だしい町村を巡回して全焼一戸貳拾五円、全壊、半焼、半壊各一戸拾円の比率で現金の分配をなし」とされている（京都府 [1984] 376頁）。

13) 京都府立工業学校（現、京都府立峰山高等学校）は、1913年3月に京都府織物試験場（1907年10月開所）に増設された「染織講習科」を母体に、丹後縮緬業の後継者育成を目的として1922年4月に染織科を擁して設立された乙種実業学校（高等小学校卒、修業年限3カ年制）であり、その後、1926年4月に甲種実業学校（尋常小学校卒、修業年限5カ年制）となった（峰山町 [1964] 36～37頁、148～150頁）。なお、戦前期の日本の工業化過程における工業教育の効果を検討した最近の論考に、橋野知子 [2010] がある。

14) 一般的に、「農村における1920年代」は、「高等小学校＋実業補習学校の教育水準が浸透した時代」ノ

表1 家族と「従業者」 (1928年度)

経営主との続柄	年齢(歳)	労働能力
経営主	47	10
妻	39	8
母	67	4
長男	19	9
次男	16	5
三男	10	記載なし
四男	7	記載なし
雇人(女)	28	6
雇人(女)	30	6
雇人(女)	17	6
雇人(女)	12	2

(注) 労働能力とは、「其の地方普通男子一人前の働きをなす者を「10」とした場合の割合を示したものである。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」(1928年度版)「概況」より作成。

次に、「従業者」は4人で、すべて兼業(機業)のために雇い入れられた女性であった。しかしながら、「日誌」によれば、実際には、この4人以外にも兼業(機業)に従事していた6人の女工がいたことが判明する。そのうち年齢のわかる者が4名いて、16歳、17歳、20歳、46歳であった。したがって、総計10人の女工の年齢分布は、12歳が1人、15歳以上20歳未満が3人、20歳以上30歳未満が2人、30歳以上が2人、年齢不詳2人となる。1928年度の伊達善治郎家では、基本的に、これら10人の女工に家族が適宜加わって、丹後縮緬の製織が行われていた¹⁵⁾。

表2 経営土地(1928年度)

種 目			面 積
自 作 地	耕 地	田	1町2反8畝17歩
		畑	6畝27歩
		計	1町3反5畝14歩
	山 林	6反7畝3歩	
	宅 地	62.5坪	
貸 付 地	耕 地	田	3反4畝10歩

(注) 貸付地の小作料は2石8斗2升である。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」(1928年度版)「財産台帳」より作成。

(2) 土 地

1928年度における伊達善治郎家の経営地は、表2に示したように、自作地と貸付地に分かれ、

ゝであったと言われている(大門正克[1994]162頁)。

15) もっとも、これら10人の女工が全員揃って、連日、兼業(機業)に従事していたわけではない。家族による農業労働や家事労働も含めた同家における労働力配分の実態については別稿を予定している。

表3 経営地の状況 (1928年度)

種 目			地区表示 (小字名)	反 別	作 付	自宅からの距離
自作地	耕地	田	大 切	4 反 1 畝20歩	稲, 小麦	3 町
			砂 石	2 反 7 畝20歩	稲, 蔬菜・雑穀	3 町
			糞ヶ坪	2 反 3 畝	稲	4 町
			鳥井元	1 反 2 畝10歩	稲	5 町
			下砂石	8 畝	稲	
			鳥井元	6 畝	稲	5 町
			舟 山	4 畝20歩	稲	4 町
			ヨコグロ	2 畝20歩	稲	4 町
			鳥井元	2 畝17歩	稲	5 町
			小 計	1 町 2 反 8 畝17歩		
	畑		砂 石	6 畝27歩	蔬菜・刈桑	3 町
			計	1 町 3 反 5 畝14歩		
	山 林		姫路谷	1 反 9 畝	松・雑木林	
			栗 原	1 反 6 畝18歩	檜林	
			寺 谷	1 反	松・杉・雑木林	
			多田谷	1 反	檜・雑木林	
			物部東則	2 畝20歩	檜・雑木林	
			姫路谷	2 畝20歩	松・檜・雑木林	
			間居谷	2 畝16歩	松・檜・雑木林	
			栗 原	2 畝 4 歩	竹・檜・雑木林	
			物部東則	27歩	檜・雑木林	
ヨコグロ			18歩	竹・雑木林		
計			6 反 7 畝 3 歩			
宅 地		62.5坪				
貸付地	耕地	田		3 反 4 畝10歩		

(出所) 表1と同じ。

自作地の内訳は耕地 1 町 3 反 5 畝 14 歩 (田 1 町 2 反 8 畝 17 歩, 畑 6 畝 27 歩), 山林 6 反 7 畝 3 歩, 宅地 62.5 坪で, 貸付地は田 3 反 4 畝 10 歩であった。貸付地の田からは小作料 2 石 8 斗 2 升を収得していた。

自作地の耕地は, 表3のように10筆 (田 9 筆, 畑 1 筆) から構成され, 自宅の近隣に散在していた。これらの耕地では主として稲が作付けられていたが, 4 反 1 畝 20 歩の田 (大切) では米麦二毛作が行われ, 2 反 7 畝 20 歩の田 (砂石) では稲のほかに蔬菜や雑穀も作付けられていた。また, 6 畝 27 歩の畑では蔬菜と刈桑が作付けられていた。耕地全体の 5 割弱が稲のみの作付けで終わっており, 集約的に利用されているとは言い難い状況であった。山林は 1 反前後の 10 筆から構

表4 建物 (1928年度)

種 目	棟 数	坪 数
住屋 (「主 [母] 屋」)	1	31.5
倉庫	2	8.0
納屋	1	6.0
肥料舎	1	2.0
風呂		1.0
水車場	1	3.0
便所	1	1.0
塀	1	長さ2間
座敷 (「陰居」)	1	10.0
計		62.5

(注) 住屋には機業用の土間 (12.0坪) と居間 (10.0坪) が含まれている。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」(1928年度版)「概況」・「財産台帳」より作成。

成され、松、杉、檜、竹、雑木が植栽されていた。宅地62.5坪の利用状況については、次項で述べる。

(3) 建 物

1928年度における伊達善治郎家の建物は表4のようになっており、これは上記の宅地62.5坪の利用状況をも示している。「財産台帳」では、建物の記帳にあたって「農業用に供する一切の建築物を記入すること。住屋も便宜農業用建物として取扱ひ茲に記入し置くこと」との指示がなされており、宅地62.5坪は、この指示に従って記帳されたものである。

「概況」に所収されている宅地の平面図に拠りながらみていくと、まず、「機業用」とされている土間 (12.0坪) は住屋 (31.5坪) の土間であり、「織機」3台、管巻機1台が置かれた動力付きの機織場として示されていた。「機業用」とされている、もう一つの建物である居間 (10.0坪) も住屋の居間の一つが転用されたものであり、機織場となっている土間とは踏段で行き来ができるようになっていて、糸繰機2台と糊付機1台が図示されていた。

「財産台帳」では、上記の「機業用」とされている土間と居間以外は、すべて農業用に供される建物とされていたものの、宅地の平面図に拠れば、座敷 (10.0坪) と納屋 (6.0坪) それぞれの半分ほどは機業用に転用されており、前者には整経機1台が、後者には撚車 (撚糸機) 2台が動力付きで設置されていた。なお、座敷という建物は、並置していた納屋と同様に住屋とは別棟になっており、「主 (母) 屋」とされる住屋に対して「陰居」とも呼ばれていた。

このように、雇用労働力を動員しての丹後縮緬の製織にあてがわれていた建物は、すべて居住用もしくは農業用に用いられていたものが機業用に転用されたものであり、いわゆる工場として新たに設けられたものではなかった。

表5 農具 (1928年度)

種 目	数 量	新調価 (円)	
耕墾器	マタ鋤	3丁	12.00
	平鋤	3丁	6.00
	トン鋤・稲株板・ジョウレン	4丁	5.00
作付用器	其他	数種	4.00
施肥及施肥準備器	タゴ	3組	9.00
移植器	其他	1丁	0.30
耕耨器	除草機等		2.30
揚水及灌水器	水車	1台	60.00
収穫器	其他	4丁	1.00
運搬器	車	1台	30.00
	棒	10点	6.00
	カゴ類	5点	3.00
調製器	トウミイ	2ツ	30.00
	千穀	2丁	30.00
	其他	5点	3.00
雑具	カマ, ナタ, ヨキ等	数点	5.00

(注) 1. 史料のうへでは「新調価十円以上の価値を有するものにつき記入す」とされているが、実際には10円に満たない場合についても記入されている。

2. 種目の「其他」は、史料のうへで「(新調価が) 五円以下のもの全部ヲ一體にして其の価格の見積を記入す」とされているものである。

(出所) 表2と同じ。

(4) 農 具

1928年度に伊達善治郎家が所有していた農具は表5のとおりである。新調価が比較的大きなものは、耕墾器の「マタ鋤」、揚水及灌水器の水車、運搬器の「車」(荷車か?), 調製器の「トウミイ」(唐箕か?)と千穀であった。

(5) 兼業用具

言うまでもなく、伊達善治郎家において、兼業用具とは、丹後縮緬の製織に関わる機業用の道具や機械にほかならない。ただし、1928年度版では、兼業用具として、簡略的に「3台(織機)、糸繰機2台、撚車2台、管巻機1台、整経機1台」と書き出されているにすぎず、新調価についての記録もなされていない。そこで、農具と同様に新調価も含めた形の整った書式で記されている1927年度版・1929年度版・1930年度版の記録、及び宅地の平面図(1927~1930年度)も参照しつつ、1928年度における兼業用具の所有状況を推測した。その結果をまとめたものが表6である。

まず、糊付機は、丹後縮緬の原料である生糸に糊付けをする機械である。同家では、1927年度、29年度、30年度のいずれにおいても、所有台数は1台で、新調価は30円とされていた。1928年度

表6 兼業用具（機業用の機械）（1928年度 [推測]）

種 目	数 量	新 調 価 (円)
糊付機	1 台	30.00
糸繰機	3 台	150.00
整経機	1 台	190.00
管巻機	2 台	120.00
撚糸機	2 台	200.00
力織機	3 台	680.00
ドビー機	3 台	160.00
電動機（半馬力）	2 台	180.00

（出所） 本文を参照のこと。

については、兼業用具として糊付機に関して書き出されていないものの、(3)でみたように宅地の平面図には1台が示されているので、他の年度と同様に所有台数1台、新調価30円と推測した。

糸繰機は繰返機とも呼ばれ、糊付けをすませた生糸を総（カセ）の状態からポビン（糸杵）に繰り返す作業を行う機械である。同家では、1927年度、29年度、30年度のいずれにおいても、所有台数は3台で、新調価は150円とされていた。1928年度については上記のように「糸繰機2台」と書き出されているほか、(3)でみたように宅地の平面図にも2台が示されているので、1台を廃棄していたようにも思えるが、29年度の記録に1台新調したとの情報は載せられていないので、1928年度も29年度、30年度と同様に所有台数3台、新調価150円であったものと推測した。

整経機は、糸繰機でポビン（糸杵）に繰り返した生糸を経糸としてドラムやビームに巻き取っていく機械である。同家では、1927年度、29年度、30年度のいずれにおいても、所有台数は1台で、新調価は190円とされていた。1928年度についても上記のように「整経機1台」と書き出されているので、他の年度と同様に所有台数1台、新調価190円と推測した。

管巻機は、糸繰機でポビン（糸杵）に繰り返した生糸を緯糸として管に巻き取っていく機械である。同家では、1927年度、29年度、30年度のいずれにおいても、所有台数は2台で、新調価は120円とされていた。1928年度については糸繰機と同様に1台を廃棄していたようにも思えるが、29年度の記録に1台新調したとの情報は載せられていないので、1928年度も29年度、30年度と同様に所有台数2台、新調価120円であったものと推測した。

撚糸機は撚車とも呼ばれ、緯糸に撚りをかける機械である。丹後縮緬には「シボ」と称する独特の皺があるが、この「シボ」は撚りをかけた緯糸を用いて織った後に精練することで生まれる。したがって、「シボ」を生じさせるには撚糸技術が不可欠なのであり、丹後では独自の八丁撚糸機が用いられていた。同家では、1928年度の「日誌」に「撚車一台買入」との記述があること（9月6日）、1928年度について上記のように「撚車2台」と書き出されているほか、(3)の宅地の平面図でも2台が示されていること、また、1929年度、30年度ともに所有台数が2台とされていることから、撚糸機を1928年度中に1台新調して所有台数を2台にしていたとみられる。1929年度と30年度の新調価は200円であったので、1928年度については所有台数2台、新調価200円と推測した。

整経をすませた経糸と撚りをかけられた緯糸を用いて丹後縮緬が織り上げられるわけであるが、同家では製織のために力織機が用いられていた。1928年度の兼業用具の書き出しでは上記のように「3台（織機）」となっており、1927年度、29年度、30年度においても「織機」との記帳がなされていた。しかしながら、このうち、29年度については、同年度の宅地の平面図で「力織機」との表現がなされており、この「織機」とは「力織機」であることが判明する。また、1929年度以外のいずれの宅地の平面図においても「織機」の置かれている土間には必ず29年度と同様に「動力」が引かれていた。これらのことから、同家における「織機」との記帳は「力織機」を意味するものと考えてよかろう。その所有台数は、1927年度中に1台が新たに購入されて3台となっていた。上記のように1928年度については「3台（織機）」と書き出されており、1929年度途中まで所有台数は3台のままであった。1929年度の記録ではその新調価は680円とされていた。よって、1928年度についても所有台数3台、新調価680円と推測した。なお、1929年度中に1台新調されて4台となり、1930年度には「4台、新調価1,100円」と記帳されている。

ドビー機も、力織機と同様に1927年度中に1台新調したことで、所有台数が3台となっていた。所有台数は1929年度、30年度ともに3台とされており、いずれの新調価も160円であった。1928年度については兼業用具としてドビー機に関する書き出しが宅地の平面図も含めて存在しないものの、他の年度の記録からみて、1928年度にドビー機を所有していなかったとは考えられない。よって、1928年度についても所有台数3台、新調価160円と推測した。なお、ドビー機は「ドビー」とも呼ばれる経糸開口装置であり、機械の種別としてはジャカード機とともに紋織機のひとつに数えられる。

このようにして、同家においては、丹後縮緬の製織だけでなく、その準備工程（糊付、糸繰、整経、管巻、撚糸）をも自営していた。そのために必要な機械をそれぞれ設置していたわけであるが、その動力は電動機や発動機から得ていた模様である。すなわち、1927年度は電動機（半馬力）1台（新調価90円）と発動機（1馬力半）1台（新調価220円）、1929年度は電動機（半馬力）2台（新調価180円）、1930年度は電動機（1馬力半）1台（新調価120円）であった。1928年度については兼業用具として動力機に関する書き出しが存在しないものの、1929年度の始めには電動機（半馬力）2台（新調価180円）を設置していたことは確かなので、1928年度においては27年度の発動機の代わりに電動機（半馬力）1台を新調し、電動機（半馬力）2台（新調価180円）を所有していたものと推測した。動力機は、電動機と発動機の組み合わせから1928年度を境にして電動機のみへとシフトしていったものと考えられる。

(6) 兼業用原料

1928年度において、伊達善治郎家が兼業として行っていた丹後縮緬の製織に用いるために購入した原料糸の重量（金額）は総計97.304貫（6,946.71円）であった。このうち9割以上を占める生糸（90.326貫 [6,653.71円]）の購入先は5軒で、その内訳は、松田商店（京都府竹野郡網野町）が38.258貫（2,917.48円）、藤田養吉（京都府与謝郡四辻村）が34.945貫（2,558.07円）、

表7 動植物 (1928年度)

種 目		数量又は反別	価 額 (円)
動 物	鶏 (成鶏)	4 羽	10.00
植 物	桑樹 (根刈)	5 畝	40.00
	柿	3 本	3.00
	蚕豆	3 升	0.60
	松	998本	500.00
	杉	100本	300.00
	ヒノキ	1,460本	540.00
	クヌギ	30本	100.00
	竹	500本	50.00
	其他雑木林		300.00

(出所) 表2と同じ。

佐々木久雄が10.218貫 (697.26円)、今西冨蔵 (京都府加佐郡舞鶴町) が6.664貫 (469.00円)、芦田新吉 (京都府与謝郡石川村) が0.241貫 (11.90円) であった¹⁶⁾。生糸の購入先は、所在地が不明の佐々木久雄を除けば、すべて丹後に所在していた。

(7) 動植物

1928年度に伊達善治郎家が所有していた動植物は表7のとおりである。動物は、家禽として成鶏 (4羽) が飼養されていた。植物は、桑樹 (5畝) のほかに、柿 (3本)、蚕豆 (3升) が栽培され、山林には松 (998本)、杉 (100本)、ヒノキ (1,460本)、クヌギ (30本)、竹 (500本) などが植栽されていた。

2 生産の状況

では、1でみたような生産の要素を用いて達成された、1928年度における伊達善治郎家の生産の状況を農業と兼業 (機業) とに分けて概観してみよう。

(1) 農 業

1928年度における伊達善治郎家の農業生産の概況を表8に示した。一部の田では表作として稲作が、裏作として麦作が行われていた。米の収穫高は合計で48俵2斗であった。米に関しては、1927年8月頃、石川村では「精米組合」が設立されるとともに、5か所の「調製所 (糶摺, 精米

16) 生糸以外の原料糸について購入先別にまとめると、伊達かつ/由里はつ (揃糸3.416貫・177.37円)、松田商店 (京都府竹野郡網野町) (耳糸1.15貫・57.50円, 紡糸1貫・21.85円)、佐々木久雄 (紡糸1貫・21.00円, 唐糸0.325貫・12.67円, 織切0.087貫・2.61円) となる。なお、「伊達かつ」は伊達善治郎の母親で (1(1)), 「由里はつ」は1930年11月11日に「稲刈手助」のため伊達善治郎家に出向していたほか、1930年12月27日には同家から「大根40貫」を「進呈」されていた。「由里はつ」は近在の農家の者と思われるが、伊達善治郎家との関係は不明である。

表8 農業生産の概況 (1928年度)

種		目	作付反別	収穫高
稲作		早生	2反 27歩	11俵 (4石4斗)
		中生	2反1畝	10俵2斗 (4石2斗)
		晩生	5反2畝10歩	27俵 (10石8斗)
麦作		小麦	1反	9斗8升9合
蔬菜作	田	里芋	20歩	15貫
		茄子	15歩	8貫
		瓜・胡瓜	5歩	11貫
	畑	大根	4畝	340貫
		金時豆・うずら豆	2畝20歩	1斗3升
		南瓜 菜類・葱	2畝 2畝	45貫 60貫
雑穀作	田	三度芋	3畝	92貫
		蚕豆	3畝	1斗2升
果 樹		小柿		8貫
桑作	畑	刈桑	2畝	35貫
農産加工		乾大根作		10貫
		俵作		30俵
		縄作		26貫
		細縄作		8貫

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」(1928年度版)「概況」・「日誌」より作成。

ヲ行フ)」が国庫からの低利資金(「五ヶ年ノ据置後、向二十ヶ年中ノ元利ノ償還[利子四分八厘]ヲナスベキモノ)によって建設され、「村内農家ノ殆ド全部ノ産米ヲ此所ニテ調製スルニ至」った。1928年度の同家でも、この「調製所」(同家では「精米所(共同作業場)」と呼称)が利用されていた。麦作では、9斗8升9合の小麦が生産されていた。

このほか、田では蔬菜(里芋、茄子、瓜・胡瓜)と雑穀(三度芋、蚕豆)が、畑では蔬菜(大根、金時豆・うずら豆、南瓜、菜類・葱)と桑(刈桑)が、果樹としては小柿が、それぞれ生産されていた。刈桑は、6月3日に全収穫高35貫の「葉つみ」が行われていた。

農産加工としては、年度始めの3月に乾大根作(10貫)が、冬季の1月に俵作(30俵)と縄作(26貫)が、2月に細縄作(8貫)がそれぞれ行われていた。

(2) 兼業(機業)

1928年度に限らず、本稿で用いている【農家経済調査簿】からは伊達善治郎家で生産された丹後縮緬の反数(金額)を厳密に知ることはできないが、販売反数(重量、金額)のデータは「日誌」から得られるので、それによって大よその生産状況を把握することができる。

1928年度において、同家で販売された丹後縮緬の品種は「金(錦)波(羽)縮緬」と「紋紹縮緬」の2品種であった。それぞれの販売反数(重量、金額)は、「金(錦)波(羽)縮緬」が670

反 (83.992貫, 7,723.99円), 「紋縮緬」が150反 (17.340貫, 1,754.39円) であったので, 総計は820反 (101.332貫, 9,478.38円) であった。販売先別にみると, 松田商店 (京都府竹野郡網野町) が「金 (錦) 波 (羽) 縮緬」のみで495反 (62.583貫, 5,994.05円), 佐々木久雄が「紋縮緬」80反 (9.429貫, 855.00円) と「金 (錦) 波縮緬」75反 (8.736貫, 700.51円), 藤田養吉 (京都府与謝郡四辻村) が「金波 (羽) 縮緬」のみで100反 (12.673貫, 1,029.43円), 廣野達蔵が「紋縮緬」のみで70反 (7.911貫, 899.39円) であった。このうち, 松田商店, 佐々木久雄, 藤田養吉の3軒は, 1(6)で見たように原料生糸の購入先としても上位3軒を占めていた。つまり, 1928年度の同家による丹後縮緬の製織においては, 縮緬販売先から原料生糸を調達するパターンが大部分を占めていたのであった。

3 経営収支

では, 2でみたような生産の状況を踏まえて, 1928年度における伊達善治郎家の経営収支の検討に移ろう。以下では, 農業経営収支, 農業経営外収支 (兼業 [機業], その他) の順にみていくことにする。

(1) 農業経営収支

農業経営の収入と経費について, 記帳内容から読み取れる限り, それぞれ表9と表10にまとめた。

収入からみていくと, 表9によれば, 収入の合計額608.31円のうち, 販売による現金収入は129.90円で, 全体の2割余りに過ぎなかった。残りの478.41円は自家消費であり, このうち稲作 (玄米), 麦作 (小麦), 蔬菜作 (里芋, 茄子, 瓜・胡瓜, 大根, 金時豆・うずら豆, 南瓜, 菜類・葱), 雑穀作 (三度芋, 蚕豆), 農産加工 (乾大根) の合計459.43円は, 5でも触れるように, 家計の飲食費として計上されていた。自家消費の残りは, 山林 (檜・杉, 竹) 17.10円, 農産加工 (俵, 縄, 細縄) 1.88円であった。山林の竹は自家消費される一方で, 販売 (10.80円) もされていた¹⁷⁾。なお, 自家消費の金額は収穫時の見積価額によるものである。

前掲表8の収穫高のデータとあわせてみてゆくと, 稲作では, 収穫高48俵2斗のうち, 白米10俵 (4石, 108.00円) が販売され¹⁸⁾, 玄米38俵2斗 (377.00円) が自家消費されていた。麦作では小麦が生産されていたが, 収穫高9斗8升9合 (19.78円) のすべてが「うどん」として自家用に食されていた¹⁹⁾。蔬菜作では, 大根の一部 (60貫) を除き, すべて自家消費であった。大根

17) 販売先は「才本政平」であった (「日誌」9月28日)。

18) 販売先は「金谷長四郎」であった (「日誌」2月17日)。

19) 7月7日付の「日誌」によれば同日の作業として「麦『東家』に運搬す」とある。さらに同日の備考欄には「麦を『東家』(精米及うどん製造する家にて奥山口にあり)に『あずけ置き』必要に応じて『うどん』として食す」との記述があり, 自家用に供する玄米の精米や小麦のうどん打ちを行う場として「東家」と称する小屋を近在に設けていたことがうかがえる。2(1)で触れた「精米組合」の「調ノ

表9 農業経営収入 (1928年度)

項目	種 目		数量	金額 (円)
販 売	稲作	白米	10俵	108.00
	蔬菜作	大根	60貫	4.80
	桑作	刈桑	35貫	6.30
	山林	竹	6束	10.80
	小計			129.90
自家消費	稲作	玄米	38俵2斗	377.00
	麦作	小麦	9斗8升9合	19.78
	蔬菜作	里芋	15貫	3.00
		茄子	8貫	1.60
		瓜・胡瓜	11貫	2.20
		大根	240貫	19.20
		金時豆・うずら豆	1斗3升	3.25
		南瓜	45貫	4.50
	菜類・葱	60貫	12.50	
	雑穀作	三度芋	92貫	13.80
		蚕豆	1斗2升	1.80
山林	檜・杉	26本	9.10	
	竹	16本	8.00	
農産加工	乾大根	10貫	0.80	
	俵	30俵	0.90	
	縄	26貫	0.74	
	細縄	8貫	0.24	
小計			478.41	
合 計				608.31

(出所) 表8と同じ。

表10 農業経営費 (1928年度)

項 目	金額 (円)
建物減価償却費	80.62
農具減価償却費	12.60
動物減価	2.00
農具費	6.00
種苗費	3.88
肥料費	55.01
雇用労賃	7.00
精米賃	23.94
諸負担	173.66
計	364.71

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」(1928年度版)「概況」・「財産台帳」・「日誌」より作成。

、製所」では販売向けの精米を行い、自家用にはこの「東家」を用いていたのであろう。なお、「概況」所収の「経営地の地図」には伊達善治郎家「自宅」の近在に「奥山部落ニ至ル」道が書き込まれており(1927年度版・1928年度版)、「奥山口」とはその近辺にある地を指すものと思われる。この石川村の「奥山」(現、川上)は、1822(文政5)年に宮津藩で起きた百姓一揆の首謀者で大正末以降に「義民」として顕彰されるようになった吉田新兵衛・為次郎の居住地としても知られている(野田川町 [1969] 213~216頁・298~310頁、功績のある郷土の著名人調査検討会議(編) [2011] 40頁)。

の収穫高は340貫 (27.20円) であったが、このうち60貫 (4.80円) の販売分²⁰⁾と40貫 (3.20円) の腐食分を除いた240貫 (19.20円) が自家消費された。雑穀作では、三度芋と蚕豆ともに、収穫高のすべてが自家消費であった。桑作では、6月3日に「葉つみ」が行われた全収穫高の刈桑 (35貫 [6.30円]) が桑葉として販売されていた²¹⁾。農産加工では、生産されていた乾大根、俵、縄、細縄のすべてが自家消費されていた。

次に経費について、表10をみると、経費の合計額は364.71円で、諸負担173.66円が最も多く、次いで建物減価償却費80.62円、肥料費55.01円、精米賃23.94円、農具減価償却費12.60円、雇用労賃7.00円、農具費6.00円、種苗費3.88円、動物減価2.00円の順であった。

最も多い諸負担173.66円の内訳は、税金158.53円、農会費11.28円、寺割3.85円であった。税金の種類を列挙しておく、田租、畑租、宅地租、地租、地租附加税、家屋税、家屋税附加税、特別税戸数割、自転車税であった。

建物減価償却費80.62円は、農業用の建物として記帳されていた宅地62.5坪 (前掲表4) を対象としたものであり、1(3)で述べたように、この中には兼業の機業用に転用されていたものも含まれている。

肥料費は55.01円であったが、部門別に肥料ごとの投入額 (投入量) をみると、以下のようになる。稲作では計47.20円分が投入され、内訳は豆粕27.24円 (77貫)、糞15.96円 (532貫)、完全肥料4.00円 (1 呎) であった。このほかに、大便120貫が投入されていた。なお、「完全肥料」については説明書きがなされていないが、ここでは、戦前期から用いられ、一般的に「窒素・リン酸・カリの3要素を適当に混和した肥料」(『広辞苑』第六版) として知られる、調合肥料の一種と理解しておく。麦作では計6.66円分が投入され、内訳は完全肥料4.00円 (1 呎)、糞2.16円 (72貫)、灰0.50円 (10貫) であった。このほかに、大便440貫、大麦・厚豆170貫、すくも (粃殻) 90貫が投入されていた。野菜・雑穀作では計1.15円分が投入され、内訳は灰0.15円 (3貫)、糞0.60円 (20貫)、ぬか0.40円 (1 斗) であった。このほかに、大便900貫、草30貫、灰18貫、すくも (粃殻) 3貫が投入されていた。山の竹林には「ごみ」20貫が投入されていた。このように、施肥に用いられていた肥料は、判明する限り、豆粕、糞、完全肥料、灰、ぬか、草、大便、大麦・厚豆、すくも (粃殻)、「ごみ」の10種類であったが、麦作と野菜・雑穀作では自給肥料とみられる大便が圧倒的であった。なお、大便も含めて草、大麦・厚豆、すくも (粃殻)、「ごみ」については価額の記載が一切なく、自給肥料とみられる。灰についても価額の記載があったのは31貫中13貫で、過半は自給していたものとみられる。

精米賃23.94円は、2(1)で触れた「精米組合」の「調製所」での調製・精米に対するもので、1929年2月13日に支払われている。

農具減価償却費12.60円は、前掲表5に掲げた農具の償却費である。

雇用労賃7.00円の内訳は、「人夫費」4.50円 (4月29日) と「田植人夫賃」2.50円 (6月28日)

20) 販売先は「山崎安蔵」であった(「日誌」12月21日)。

21) 販売先は「白須友右エ門」であった(「日誌」6月3日)。

であった。前者は、「昨年切りたる材木運搬の賃金」として1人の「人夫」に支払われたものであった。後者は「田植人夫賃」で、伊達善治郎家は田植に、家族だけでなく、家族以外の労働力を使用していた。1人の「田植人夫」が田植期間（6月20～27日）の初日（20日）に雇い入れられ、20日の「后後」に田植（鳥井元〔前掲表3〕）5時間、21日の午前に苗取5時間、「后後」に田植（靴ヶ坪〔前掲表3〕）6時間に従事、1日当たり1.70円の計算で田植期間終了後の28日に約1.5日分として2.50円が支払われていた。なお、同家では、この日に「植苗祭」が斎行されていた。

農具費6.00円の内訳は、「鋤」1.80円、「みの（農用雨具）」1.30円、「米入袋」1.20円、「砂樽籠（農具）」0.90円、「ござ（農用雨具）2枚」0.80円であった。

種苗費3.88円は、蔬菜作や雑穀作に用いられる種子などの費用であった。

動物減価2.00円は、家禽の鶏（成鶏）4羽（10.00円）のうち1羽を「祭日に食ふ」ことにより計上されたものであった。

(2) 農業経営外収支

① 兼業（機業）経営

まず、兼業（機業）経営であるが、表11に、その収入と経費についてまとめた。これは、「日誌」の現金収入・支出の項目ごとに、兼業を表す「兼」の判が押されていたり、「機業」と手書きされたりしているのを、その記載にしたがって整理したものである。

表11 兼業（機業）経営（1928年度）

項 目	金額（円）
収入	
製織縮緬の販売	9,478.38
経営費	
機械減価償却費	102.00
機械購入費	106.00
器具等購入費	302.35
原料糸購入費	6,946.71
雇用労賃	294.67
光熱費	139.41
通信費	0.80
雑費	1.00
諸負担	106.81
低利資金利子等	25.80
計	8,025.55

（出所）表10と同じ。

まず、収入については、これは言うまでもなく製織縮緬の販売によって得られるものである。製織縮緬の販売に関するデータ（反数、重量、金額）は、すでに2(2)でみたとおりである。すなわち、製織縮緬の販売金額の総計は9,478.38円（820反〔101.332貫〕）で、その内訳は「金（錦）

波（羽）縮緬」が7,723.99円（670反 [83.992貫]）、「紋紹縮緬」が1,754.39円（150反 [17.340貫]）であった。

次に、経費の合計額は8,025.55円で、原料糸購入費6,946.71円が最も多く、次いで器具等購入費302.35円、雇用労賃294.67円、光熱費139.41円、機械購入費106.00円、機械減価償却費102.00円、諸負担106.81円、低利資金利子等25.80円、雑費1.00円、通信費0.80円の順であった。

最も多い原料糸購入費6,946.71円については、すでに1(6)でみたとおりであるが、原料糸のうち9割以上を生糸（6,653.71円）が占めていた。

器具等購入費302.35円の内訳は、糊類81.90円、機料品79.00円、「帯皮（ベルト）」36.00円、「機仕掛器具」18.90円、「機業用シャフトメタル」14.3円、「機業用メタル」13.20円、「機業用シャフト」7.40円、「機業用プーレー」6.40円、「機業用油」6.10円、「綜統」5.40円、金物類2.25円、「綜統棒」2.00円、「武力カン」1.20円、「機業用木材」0.95円、「機業用ハサミ」0.54円、「機業用ニス」0.50円、その他26.31円であった。

雇用労賃294.67円の内訳は、「織手職工」4人分の129.32円、「撚糸職工」1人分の102.36円、「大工手間賃」50.49円、「板切賃」12.50円であった。ただし、1(1)でも述べたように、1928年度中に機業に従事していた女工は、総計10人存在した。上記の「織手職工」4人と「撚糸職工」1人は、この中に含まれているが、いずれも8月25日に賃金が支払われていた。残り5人の職工の内訳は「織手職工」2人、「管巻職工」2人、「準備工程職工」1人であるが、賃金の支払いについては記載がない。なお、伊達善治郎家では、「準備工程」とは「機業準備及食事ごしらへ、機業商談、機械なほし、家事全部（裁縫、掃除、せんたく等）此等を全部含む」（「日誌」3月1日）を意味し、製織工程に向けての準備工程（糊付、糸繰、整経、管巻、撚糸）とは区別されていた。

光熱費139.41円の内訳は、毎月の「動力使用料」の合計（1928年3月分～1929年1月分）128.01円と「石油（4本）」11.40円であった。

機械購入費106.00円は、1(5)で1928年度中に1台ずつ新調したものとみられた撚糸機と電動機に対する実際の支払い金額の合計で、内訳はそれぞれ70.00円、36.00円であった。

機械減価償却費102.00円は、前掲表6に掲げた機業用の機械の償却費である。なお、上記のように、機業用の建物はすべて農業用の宅地（前掲表4）の中に含まれていたため、その減価償却費は0円とされていた。

諸負担106.81円の内訳は、税金（営業収益税）99.81円、丹後縮緬同業組合費5.00円、その他2.00円であった。

低利資金利子等25.80円の内訳は、「低利資金利子」10.80円と「登記費（低利資金）」15.00円であった。低利資金とは、1の冒頭で触れた丹後大震災に伴う政府の貸下金のことで、伊達善治郎家では1927年度末（1928年2月）に「機業復興資金」として900.00円を「利息4銭8厘・20ヶ年年賦償還」の条件で借り入れていた。

雑費1.00円は、3月5日付の「日誌」で「府中村行き雑費」とされているもので、「職工雇入

れる為に」経営主の伊達善治郎が与謝郡府中村へ足を運んだ際の費用であった。ただし、同日の「日誌」の備考欄には、「職工雇入れる為に府中村へ行ったがなかった」と記載されている。

通信費0.80円は、京都市への電話料金（二回分）であった。

② その他

兼業（機業）以外の農業経営外収支としては、以下の4点があげられる。

第一に、小作料の取得である。前掲の表2でみたように、伊達善治郎家は田3反4畝10歩を貸し付け、小作料2石8斗2升を取得していた。現金への換算額は1,012.00円であった。

第二に、現金と「預金及貯金」として、年度始めに現金47.67円、「郵便貯金」55.00円の計102.67円があり、年度末には、現金9.09円、「信用組合預金」68.00円、「郵便貯金」55.00円の計132.09円となり、30円ほど（29.42円）増加していた。

第三に、頼母子講に関わる現金出納として、277.00円の収入と41.10円の支出があった。

第四に、「農家経済調査簿」記帳の手当（1年分）として、4月10日に20.00円の給付を受けていた。

4 農家所得

では、3での経営収支の検討をもとに、1928年度における伊達善治郎家の農家所得を算出してみよう。

まず、農業から得られていた所得（農業所得）であるが、農業経営収入の合計額が608.31円、農業経営費の合計額が364.71円であったので（前掲表9・表10）、農業所得は243.60円となる。

次に、農業以外から得られていた所得（農外所得）は、兼業（機業）から得られていたものとそれ以外から得られていたものに大別される。前者については、兼業（機業）経営収入の合計額が9,478.38円、兼業（機業）経営費の合計額が8,025.55円であったので（前掲表11）、兼業（機業）所得は1,452.83円となる。後者については、小作料の取得で1,012.00円、現金と「預金及貯金」で29.42円、頼母子講関係で235.90円、そして「農家経済調査簿」記帳の手当（1年分）として20.00円が、それぞれ手元に残っていたので、加算すると1,297.32円の所得となる。前者と後者を合わせた農外所得は2,750.15円である。

したがって、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は2,993.75円となり、そのうち、最も多くを占めていたのは兼業（機業）所得、すなわち丹後縮緬の製造販売から得られていた所得であり、その比率は5割近くの48.5%（1,452.83円）にのぼった。次いで多かったのは、小作料の取得を中心とする、兼業（機業）を除いた農外所得であり、総額の43.3%（1,297.32円）を占めた。本業であるはずの農業から得られていた所得は、残りの8.1%（243.60円）に過ぎず、農業所得が最も少なかった。

表 12 家計費 (1928年度)

費 目	現 金 (円)	非現金 (円)	計
被服費	194.18		194.18
飲食費	167.70	459.43	627.13
住居費	85.07		85.07
家具費	129.42		129.42
光熱費	71.89	1.20	73.09
教育費	27.34		27.34
修養費	13.70		13.70
娯楽費	14.00		14.00
嗜好品費	32.80		32.80
交際費	34.24	3.20	37.44
衛生費	18.01		18.01
雑費	308.71		308.71
計	1,097.06	463.83	1,560.89

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室「京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿」(1928年度版)「口誌」より作成。

5 家計の状況

最後に、4でみたような農業以外の、とりわけ兼業（機業）と小作料の取得を中心に得られる農家所得によって賄われていた伊達善治郎家の家計の状況を見てみよう。表12は、1928年度における同家の家計費の費目別内訳を示したものである。「日誌」には、家計に関わる現物払出及び現金支出の項目ごとに「服」（被服費）、「食」（飲食費）、「住」（住居費）、「具」（家具費）、「熱」（光熱費）、「教」（教育費）、「修」（修養費）、「娯」（娯楽費）、「嗜」（嗜好品費）、「交」（交際費）、「衛」（衛生費）、「他」（雑費）といったそれぞれの費目を表す判が押されており、それらを費目ごとに取りまとめた。家計費の総額は1,560.89円で、雑費を除けば、最も多かったのは飲食費627.13円（総額の40.2%）であった。次いで被服費194.18円（12.4%）、家具費129.42円（8.3%）、住居費85.07円（5.5%）、光熱費73.09円（4.7%）、交際費37.44円（2.4%）、嗜好品費32.80円（2.1%）、教育費27.34円（1.8%）、衛生費18.01円（1.2%）、娯楽費14.00円（0.9%）、修養費13.70円（0.9%）の順であった。

最大の費目である飲食費627.13円のうち、現金支出は167.70円で、残りの459.43円は非現金支出であった。現金支出では、品目が判明する162.71円のうち動物性（魚、鰯、鱈、雑魚、干物、かまぼこ、はんぺん、竹輪、肉、牛肉）が54.49円、植物性（豆腐、大麦、小麦粉、餅取粉、うどん、甘藷、こんぶ、わかめ、のり、ふ、おから、こんにゃく）が32.58円、調味料（塩、砂糖、醤油、酢、糀、酒粕〔漬物用〕、花かつお、「味の本」）が42.94円、飲料（茶、酒、麦焼酎）が32.70円であった。動物性の中では魚など海産物が圧倒的で、肉（牛肉）は年に4回しか購入されておらず（8月27日、12月16日、1月3日、2月11日）、支出額は7.00円であった。調味料の

「味の本」は、明治末からうま味調味料として一般に販売されていた「味の素」と思われるが²²⁾、年に1回(4月15日)、1.40円(数量は不明)で購入されていた。非現金支出は前掲表9の自家消費分に含まれるものであるが、大半が米と麦で占められ(玄米377.00円、小麦19.78円[すべて「うどん」として自家消費])、残り62.65円は蔬菜(里芋、茄子、瓜・胡瓜、大根、金時豆・うずら豆、南瓜、菜類・葱)、雑穀(三度芋、蚕豆)、農産加工物(乾大根)であった。

被服費としては、呉服、「青年团团服」、「青年团服下ズボン」、ネル地、真綿、運動靴、皮靴、ゴム靴、下駄、「ぞをり」、地下足袋、「運動用足袋」、足袋、靴下、「小学生海水帽」、帽子、小間物、雑貨などの代金や「染賃」などが計上されていた。また、伊達善治郎家では、11月10日に京都御所で執り行われた昭和天皇の即位の礼・大嘗祭に伴って、当日の10日を「機業休」にするともに²³⁾、14~17日を「御大典休」とし、その「御大典休」の間に「御大典奉祝踊」(11月16~17日)を行っていたが²⁴⁾、その際に着用した着物代が「踊着物代」(1.60円)として11月18日に計上されていた。

家具費では、自転車と火鉢の購入代金(それぞれ85.00円、21.50円)が8割を占め、残りは硝子、「障紙」、茶盆、鉢、傘、鋏、金網などの費用であった。

住居費は、建物償却費(80.62円、前掲表10)を除くと、セメント、針金、釘の費用(それぞれ3.50円、0.90円、0.05円)であった。

光熱費の非現金支出(自家生産分)は「落葉」であったが、その比率はわずかであり、「電燈料」(32.17円)が全体の半分近くを占め、そのほかに現金支出として「電燈取附」、電球、自転車用電池、木炭、練炭、蠟燭の費用があった。

交際費の現金支出には、仏事の費用、初老祝、建築祝、京都の親類を中郡荒山村に案内した際の費用、入営者のための神社への代参費用、入営者への饞別、病気見舞金、香典、「お日待割金・有志金」(10月20日、1.85円)、年玉などがあった。非現金支出はわずかではあるが、病気見舞品として鯖2本(0.40円)・鯉2匹(1.50円)、鯖3本(0.60円)、葬式のお供えとして白米2升(0.70円)があった。

嗜好品費は、菓子代(23.62円)、果物代(1.83円)、煙草代(7.35円)に大別され、菓子代が最も多かった。果物には、りんご(0.30円)、桃(0.25円)、みかん(1.28円)があったが、菓子の種類(「餅」、「はじき豆」のみ判明)や煙草の銘柄などは不明である。

教育費については、3月に京都府立工業学校を卒業した長男(伊達啓治)に関わる費用(工業

22) 「味の素」が一般消費者向けに販売され始めたのは1909年5月のことであったが、1920年頃から類似品が散見されるようになり、1926年には「味の王」、「味乃素」、「味の力」など「味の素」と紛らわしい商品名の類似品が関西を中心に35銘柄も出回っていたという(味の素株式会社[2009]47頁、108頁)。

23) 家事のほかは、農作業も一切行っていない。

24) 即位の礼をめぐる一連の儀式を御大典と称し、即位の礼後の儀式のひとつである大嘗の儀が11月16~17日に執り行われていた。「御大典奉祝踊」は、この大嘗の儀にあわせて実施されたものとみられる。宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)によれば、大嘗の儀とは、「大嘗祭の中心的儀式である大嘗宮の儀の後、天皇が参列者に白酒(しろぎ)・黒酒(くろぎ)・酒肴を賜り、ともに召し上げる儀式」とされている。

学校本代10.00円、工業学校費用3.00円)が半分近くを占め、残りは次男(高等小学校)と三男(尋常小学校)に関わる費用(学費、貯金、遠足費用、旅行積立金、本代、雑記帳代など)であった。

衛生費としては、薬代、「歯ぶらし」代、「歯みがき粉」代、牛乳代、「散髪料」、「理髪賃」が計上されていた。

娯楽費としては、「芝居入場料」(4月24日、1.50円)、「活動見入場料」(5月12日、2.00円)、「小供用すけいと」代(5月15日、0.50円)、「スキー代」(1月18日、10.00円)が、いずれも年に1回ずつ支出されていた。

修養費の大部分は新聞代(9.60円)であり、1928年3月分から29年1月分まで、ほぼ毎月1回支出されていた。残りは、長男が所属していた青年団に関わるもので、「本郡青年団聯合運動会(宮津町中学校ニテ)」の費用(8月16日、2.50円)と青年団による「福知山兵営見学」の費用(6月3日、1.60円)であった。

むすびにかえて

1920年代後半から1930年代前半にかけて、丹後縮緬業は、地元で縮緬の精練加工を実施する「^{くにわ}国練」の開始と縮緬の大衆化によって、新たな展開の時期を迎えつつあった。こうしたなかで、その生産の担い手である機業家のうち最も大きな比率を占めていたのが織機台数5台未満の零細機業家であった。その多くは農業との兼業であったと一般的に言われているが、本稿では、こうした農業との兼業で丹後縮緬の製造販売に従事していた織機台数5台未満の零細機業家である伊達善治郎家(京都府与謝郡石川村)を取り上げた。そうして、兼業として営んでいた丹後縮緬業も含めた、自作地主農家としての同家の経営状況について、『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎農家経済調査簿』1928年度版(1928年3月～1929年2月)の記帳内容に即しながら全般的に検討した。

『農家経済調査簿』は、京都帝国大学農学部農林経済学教室が1927年から1933年までの間に近畿圏の農家を対象に行った農家経済調査の個票である。現存する『農家経済調査簿』314冊の中で調査対象となっている農家数は105戸で、このうち京都府の農家は65戸で最も多かった。この中に丹後の農家が18戸含まれていたが、丹後縮緬の製造販売を兼業とする農家の事例は、本稿で取り上げた伊達善治郎家のみであり、唯一の丹後縮緬農家の事例であった。

本稿での検討によれば、伊達善治郎家は、1928年度において、農家所得の半分近くを兼業、すなわち丹後縮緬の製造販売から得ており、小作料の収得とあわせると農外所得が8割近くを占めていた。小作料以外の農外所得も加えると9割を越え、農業所得は1割にも満たなかった。つまり、同家では、農業の自作経営として、稲作をはじめ、麦作、蔬菜作、雑穀作、桑作を行っていたものの、販売されていたのは収穫高の5分の1程度の白米(10俵、108.00円)と全収穫高の桑葉(35貫、6.30円)のみであり、それ以外の農産物は農産加工物(乾大根、俵、縄、細縄)も含

めてすべて自家消費に充てられていた。農家所得の源泉としての生産活動の重心は、農業ではなく、兼業で行っていた丹後縮緬の製織（工業）に置かれていたのであった。こうした兼業（機業）所得に大幅に依存する農家所得構造を実現させていた労働力の配分とは、いかなるものであったのか、また、このような所得構造は同家の他年度（1927年度・1929年度・1930年度）の農家経営にもみられたものなのか、今後も、さらに同家の『農家経済調査簿』1927～1930年度版を用いた検討を進めていきたい。

参 照 文 献

- 味の素株式会社『味の素グループの百年——新価値創造と開拓者精神』2009。
- 荒木幹雄『畿内農業の基礎構造——昭和戦前期における農民層分解と地主制——』三好正喜（編）[1989]、79～168頁、1989。
- 『日本蚕糸業発達とその基盤——養蚕農家経営——』ミネルヴァ書房、1996。
- 大門正克『近代日本と農村社会——農民世界の変容と国家——』日本経済評論社、1994。
- 気象庁ホームページ [http://www.jma.go.jp/jma/index.html]。
- 京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）『農家経済調査簿』（昭和二 [1927] ～八 [1933] 年、全314冊）DVD版、不二出版、2006。
- 京都府『奥丹後震災誌』[1928年]復刻版、臨川書店、1984。
- 宮内庁ホームページ [http://www.kunaicho.go.jp/]。
- 功績のある郷土の著名人調査検討会議（編）『近世・近代における郷土の先覚者 [丹後地区広域市町村圏事務組合 2市2町政策連携会議調査報告書]』丹後地区広域市町村圏事務組合、2011。
- 佐々木聡・中林真幸（編著）『講座・日本経営史第3巻 組織と戦略の時代——1914～1937——』ミネルヴァ書房、2010。
- 佐々木淳『戦間期における丹後の本店銀行と縮緬業』松岡憲司 [編] [2010]、111～133頁、2010。
- 丹後織物工業組合『組合史——丹後織物工業組合六十年史——』1981。
- 野田川町『野田川町誌』1969。
- 橋野知子『関説 実業教育の使命と実態』佐々木聡・中林真幸（編著）[2010]、199～211頁、2010。
- 藤栄剛 研究ノート『戦前期わが国農村における共有資源管理・利用の実態：「農家経済調査簿」を用いたケース・スタディー』『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』Vol.6, No.1, 73～82頁、2009。
- 『別冊』京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）[2006]、別冊附録、2006。
- 松岡憲司（編）『地域産業とネットワーク——京都北部を中心として——』新評論、2010。
- 峰山町『峰山郷土史』下巻、1964。
- 三好正喜（編）『戦間期近畿農業と農民運動』校倉書房、1989。